



蓮河原地区・境島地区波浪対策工事（石積み消波堤設置）の  
中止を求める申入書（回答）

NPO法人アサザ基金  
代表理事 飯島 博 様

平成22年3月16日  
霞ヶ浦河川事務所  
事務所長 望月 美知秋



平成22年2月16日付け標記の申入書について回答をさせていただきます。

【回答】

◆申し入れ書の1. 4. 5に関すること。

広い湖面を持つ霞ヶ浦は、一般の河川と異なり吹送距離が長いため、堤防や周辺民家に影響を及ぼす強い波が発生します。平成3年や平成16年など近年の出水においても、強い波浪により堤防前面の洗掘や堤防法肩等の災害が発生しています。

強風は、台風等が接近時に発生し、その後、流域に降った雨により湖水位のピークがきます。波浪により堤防法崩れなどの災害が発生した後に、水位のピークを迎えると、堤防が所定の機能を発揮せず、最悪の場合、破堤による氾濫・浸水被害が生じる恐れがあります。

蓮河原地区では、蓮河原町や蓮河原新町の294名から「堤防強化に関する要望書」を頂いており、本年1月17日に事業の地元説明会においては、地域から早急に治水対策（波浪対策）を整備するよう強く要望されたところです。今回の工事地区の設計にあたっては、過去の強風でも十分維持できる重量を持つ石積み消波堤を採用し、また、離岸堤の配置は、離岸堤内の水やゴミ等が滞留しないよう千鳥配置にするなどの工夫を行いながら実施しています。

平成21年10月の台風18号では、波浪対策（離岸堤）により堤防への越波を防ぐとともに堤防基礎の洗掘や堤防法崩れを防いだことが確認されているところです。

なお、霞ヶ浦の波浪対策については、詳細が事務所HPに掲載してありますので、ご参照下さい。

URL：(<http://www.ktr.mlit.go.jp/kasumi/chisui/harou.htm>)

西浦左岸（現行方市）の離岸堤内の水質や底質、砂浜のモニタリングは実施していません。植物調査につきましては、『河川水辺の国勢調査』にて実施しています。

◆申し入れ書の2. 3に関すること。

霞ヶ浦の水位管理につきましては、平成22年1月26日付けで回答しています『霞ヶ浦の生態系に壊滅的な影響を与える冬季水位上昇管理の中止を求める申入書（回答）』のとおりです。

なお、水位運用試験については、詳細が事務所HPに掲載してありますので、ご参照下さい。

URL：(<http://www.ktr.mlit.go.jp/kasumi/news/news.htm>)

2009年11月02日 平成21年度 霞ヶ浦水位運用試験の実施について参照

今後とも霞ヶ浦流域の安全・安心のため、治水対策事業へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。